

毎月11日は「人権を確かめあう日」です。

寛容な社会を目指して

社会にはいろいろな人がいます。顔や性別、年齢など外見上の違いから、生き方や考え方、性格などの内面にいたるまで実に様々です。またこの世の中には、同じものは何一つありません。動物や植物、魚や石ころにいたるまで、「似ている」ものはあっても「同じ」ものは存在しません。人間も同じです。この世界にひとりとして同じ人間は存在しません。

ところが、最近の社会では「同質化」「均一化」が進んでいるように思います。「みんなと同じようにしていれば安心」というのは、一人ひとりの個性が失われるのと同時に、時として「自分と違うもの」を認めず、排除することにも繋がります。

「みんなと同じ」を求める行動は、結果として、「誰か」を「生きにくく」そして「何も言えなくしてしまう」社会を作り上げてしまうこととなります。そんな社会は生きづらくありませんか？みんなそれぞれに違うからこそ、素晴らしいのではないのでしょうか？

ところで皆さんには、何か得意なことはありますか？また、不得意なことは何ですか？人にはそれぞれ得手不得手があります。自分の不得意なこと、それは誰かの得意なことかもしれません。お互い持ちつ持たれつ、自分にできないことは人に助けてもらい、人が困っていたら手を差し伸べる。そのような社会が構築できれば、素敵だと思いませんか？

「寛容性」それは、「違うこと」に対してどれだけ心を開いて受け入れることができるかということです。そして、「自分がしてほしくないことは他者にもしてはいけない」のです。

「異端を許さない不寛容な社会」から「寛容な社会」へ。まずは、「人と同じもの」ではなく、「自分の好きなもの」を選ぶことから始めませんか？

宇陀市人権啓発活動推進本部

※この啓発ビラへのご意見・ご感想は

☎0745-82-2147 または jinken@city.udajp へ

2019.2

